

## 選任されました

任期満了に伴い、5月2日  
に開催された教育委員会の席  
上で平沖道治氏が教育委員に  
選任されました。任期は、平  
成20年5月2日から平成24年  
5月1日までです。



## 人権擁護委員に 任命されました

4月1日法務大臣から人権  
擁護委員として、西村律子さ  
ん（追分白樺）が委嘱されま  
した。



新規採用 4月1日付  
農林課 主幹 谷内俊尋

## 安平町さわやか環境 マスター再任

子、長野伸治、町田道夫、  
吉本信昭

早来地区 立花 博、岩井秀光、  
松村 勉、秋本 充、檍村益

一、迫田達夫、喜井学（敬称略）

平成18年11月より、ごみの  
不法投棄や隣近所での野焼き  
などの違法な行為を未然に防  
ぐことを目的に取組みが始  
まりました。「さわやか環境マス  
ター制度」は、平成20年3月  
で任期満了となりましたが、  
4月3日の認定式により引続  
き再任されました。

追分地区 佐賀靖雄、喜井智  
（業務）

身分証明書を携帯し、「不法  
投棄監視車」のステッカーを  
車に貼り、「ごみの不法投棄や  
違法な野焼きなどが無いか町  
内を巡回し、不法投棄を抑止  
することを業務としています。



早来駐在所  
所長 佐藤吉吉 警部補



遠浅駐在所  
所長 高橋史賢 検査部長

## 着任ございさつ

4月1日付で早来駐在署長と  
遠浅駐在所長がそれぞれ着任  
しました。

## 安平町の町花・町木について

町では合併してから2年の間、町花・町木の決定に向けたアンケートを行い、協議を重ねてきたところですが、去る3月6日に町花・町木について、まちづくり委員会へ諮問を行い、4月2日に答申を受けましたので、みなさんにお知らせします。

### 【答申要旨】

『町花・町木は町の象徴として必要ではあるが、現時点では安平町の町花・町木を決定する必要性は十分ではない。町花・町木というものが町民の意識に浸透し、町花・町木の決定に向けた住民運動の盛り上がりなどがあった場合に検討を再開することが適当であり、それまでの間は、それぞれの旧町花を従来どおり支えていくことが適当である。』今後は、この答申に基づいて方針を決定します。



ポニーがいる整備工場



## おいわけ自動車工業(株)

国家1級整備士が、愛車のメンテナンスプラン  
をご提案させていただきます。



Tel 25-3786 (代)  
追分若草3丁目69

広告欄